

第6回滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会における会議概要

期日：平成23年2月14日(月)10:30～12:00

場所：滋賀県公館

- | |
|--|
| 1. 開 会 |
| 2. 報 告
「つながりで未来を拓く 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」(案)
および基本構想(案)に対して提出された意見・情報について |
| 3. 議 事
今後5年間で取り組む「滋賀の生涯学習社会づくり」の推進について |
| 4. 閉 会 |

【出席委員】(五十音順)

内田委員、宇野委員、加藤委員、神部委員、熊田委員、清水委員、谷口委員、西岡委員、
藤井委員、宮田委員、吉久委員

【欠席委員】大河委員、金森委員、桑名委員、堀委員

1. 開 会

配布資料確認

2. 報 告

「つながりで未来を拓く 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」(案)および基本構想(案)に対して提出された意見・情報について

3. 議 事

今後5年間で取り組む「滋賀の生涯学習社会づくり」の推進について

(会長)いくつか変化もありましたので、御意見、御質問等ありましたら、お願いしたいと思います。これは最終のものと考えたほうがいいんですか。

(事務局)本日の協議会での意見、それから議会の常任委員会等もございまして、若干変わる可能性もありますが、最終形に近い形だと思っていただければと思います。今の時点であれば変更は可能です。

(会長)全体としては問題ないと思うんですが、「ほどほど」が「調和のとれた」を表すのであれば、「風土や暮らしぶり」は要らずに、「調和がとれているほどほど性」でいいんじゃないでしょうか。「調和のとれた風土」の日本語が気になるんですけど。考えてもらえたらありがたいなと思うんです。

(委員)「ほどほど」とは「調和」なのか、広辞苑が何かで調べたほうがいいかもしれないですね。「ほどほど」という言葉の意味がなかなか伝わらなくなったから、あえて「調和」という言葉を使ってるわけですよね。本来「ほどほど」が本当に「調和のとれた」という意味合いで使われてきたのかを確認したうえで、それでそういう意味合いであれば「調和のとれた」という意味合いでの「ほどほど性」が滋賀の魅力ですという形で書くほうがいいと思います。

(事務局)広い話をすると「ほどほど」だけではなく、この「滋賀らしさ」全体が非常に目を引いて、みなさんの興味関心が高い部分でありました。その中で、教育委員会、議会でも、多くのコメントをいただき、この協議会で御議論いただいた経緯等々、御理解いただいていたと思っております。パブリックコメ

ントでもバランス感覚という話について御指摘をいただいているところでございます。

(委員)少なくとも「調和」という意味合いも含まれたということではないんですね。

(事務局)適度なという意味合いも大きな位置を占めるのではないかと考えています。そのイメージが強くて、目指すべきところは100%じゃなくて80%でいいの、県がそういうスタンスでいいの、だいが有名になった、2位でいいんですか、2位じゃダメなんですかという、そういう議論もいただいたんですけども、そうではなくて、80%でバランスをとること、まさに調和のとれたバランスの中で100%、それが1番望むべき姿ではないかという御議論をいただきました。もともと「ほどほど性」を裸で使っていて、それで議論を巻き起こしたこともあったので、なんとかそういう趣旨、意味合いを出せないかということで「風土」「暮らしぶり」の2つの文言を代表させたいうで、バランスと言うと二項対立で平均してるという意味ですけども、それが総合的に調和するというニュアンスを出したいということで「調和のとれた」という文言でいってはどうかということで、お示しているところでございます。

(会長)「調和のとれた風土や暮らしぶり」というふうに「ほどほど性」を説明する意味で付けられたということです。気になるのは「調和のとれた風土」という言葉ですけど、「風土」も辞書で調べて御検討いただけたらと思います。

(委員)第3章から 印と 印があるんですけども、何が違うのか御説明いただきたいのと、21ページの「森と湖に親しみ森林やダム河川などの重要性」とありますが、河川をダム化するのは、環境に合わせたとは取れにくいので、何故ここで「ダム」と入れたのかを教えてくださいたいのと、先ほどの「ほどほど性」は、このコメントを寄せられた方は、これで納得されたんでしょうか。

(事務局) 印と 印の違いは、21ページの1番上、四角の枠で囲ったところで説明をさせていただいているのですが、「つながる」ということを重点的に取り組む事業については 印で記載をしております。それ以外の事業は 印という形で整理をさせていただいております。

2点目の「ダム河川」なんですけど、琵琶湖環境部の施策になっておりまして、担当課のほうに確認を取らせていただきます。

3点目の「ほどほど性」について、今日御議論いただいて議会に報告した後、3月以降に、県としての考え方を返していく予定でございます。で、「ほどほど」が使われなくなってきたので「バランスのとれた」という形で分かりやすく書いたほうがいいという意見に対して、「調和のとれた風土や暮らしぶり」でほんとにいいのかどうか、再度議論をさせていただきたいと思っております。御意見があれば、この場で出していただいても結構ですし、メール等で後ほどいただいても結構かと思っております。

(会長)フットノートの*は、*印に番号がふってありまして、後ろの注釈のほうはただ*印だけふってあるという形式なんですよ。それに関しては、*印は後ろに注釈がありますということ、後ろの用語解説はこの中の*印の用語解説ですというのが、分かるほうが分かりやすいかと思うんですが。

細かいようですが「ハブ」のところの注を見ましたら、「中心、中枢」となってるんですけど、あっさりしすぎかなと思うんですけど、公共施設がネットワークの車軸の中心となつてというのが分かるような丁寧な用語解説があればと思いましたが、あくまで意見ですが、少し考慮いただけたらと思います。

(委員)この*印、用語解説かなと思っても、目次を見ても一切書かれてない。目次の最後に、*印は用語解説の意味で、何ページに出ますくらいは書いておかないと、読んでる人にとっては、意味の分からないものだという事は分かっていた方がいいのが1点と、カタカナ言葉が多すぎて逆に読みにくくなってしまってるんですね。県民の方に理解していただくというときに、専門用語でカタカナで書かれて、*印が付いて用語解説に書いてあるということでは、誰も読まないと思うんですね。分かりやすくというのが社会教育・生涯学習の基本ですから、日本語で書けるところは日本語で理解していただくということは、やっていただきたいということで、思った部分だけ指摘して、あとはお任せします。

18ページの「キャリアアップ」、突然出てきて、普通の人がパッとイメージできるか。案として例えば「職業能力を高めるための学習機会」とかそういうふうにしたほうが読んでの方は分かりやすいし、23ページの「ライフステージ」という言葉が一般に浸透してるか、例えば「人生の各時期」とか「年齢に伴う生活段階」とか、そういう言葉のほうが読み手にとってはすんなりと理解できる言葉だと思います。

次いで24ページの「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス」ですが、目次は、ということが書いてあるかを分かりやすく説明することが大切なので、例えば「職業能力の形成と仕事と生活の調和」とかにして、その中で「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を文章の中で書く分にはいいと思いますが、できる限り日本語で説明できるものは日本語で説明していくという努力はしていただきたいと思います。

以下、31ページの「退職シニア」、シニアというのを嫌がる人もおられるんで、「定年退職者」とか「退職者の方々」とか、そっちのほうがよっぽど分かりやすいかどうかということも検討ですよ。

33ページの「ポータルサイト」、果たしてどれだけの人間がこの意味が理解できるだろうか、インターネットで調べると「インターネットの入口による巨大なウェブサイト」とか、日本語でも分かりづらいような表現ですけども、せめてここは、*印で少なくとも用語説明は必要ですよ。

もう1回見直してもらったら、優しい表現ができる部分っていっぱいあると思うんですね。もうちょっと読み手の立場になって、表現とか書き方を考えていただけたらと思います。

最後に、この表の第2章のところ、これはデザインの問題ですが、図としてはバランスが合わないというか、四角を多用すると固くてね、もうちょっと丸くというか、検討していただけるとありがたいです。

(会長) 答申を作るときも、カタカナ言葉が出てますので、それを分かりやすくするためということで、後ろに用語解説を付けていただくことになりましたが、まだまだ県民の立場から見ると、もう少し分かりやすくする工夫がいるのではないかという御意見です。

(委員) 新聞記者が「ポータルサイト」と書いたら、読者から質問を受けたということで、専門用語で言う「検索エンジン」になるんですけど、「エンジン」と書くと、車のエンジンですかって言われるから、新聞では「検索ページ」とか「検索サイト」という書き方をしています。

何点が述べさせていただきます。28ページですけど、前にも意見を述べさせていただいたんですが、学習指導要領には「情報活用能力」と出てるんですけど、総務省とか内閣府は、情報活用能力だけでは今後2015年までは不足だろうということで、総務省が出した概念が、ICTメディアリテラシーなんです。でもICTメディアリテラシーと言うとカタカナなので、漢字で言うと「メディアの特性を理解する能力」とか「メディアにおける送り手の意図を読み解く能力」ということで、情報を鵜呑みにせず、メディアの批判的視聴ができる子どもたちを育てていく必要があるということで、ここを変えるなら「情報活用能力やICTメディアリテラシーを持った」と書くか、あるいは漢字なら「情報活用能力やメディアを読み解く力を持った人材の育成」と書いたほうが今後5年経って見たときにいいと思います。

2点目は「個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解」と書いてあるんですけど、「プライバシーや人権」だったら分かるんですけど、なんで「名誉」が突然出てきたのか疑問です。

16ページですが、ウの「情報の提供」に「インターネットや広報紙」と書いてあるんですけど、冊子体を指すんだったら、広報紙の「紙」は、雑誌の「誌」だと思っんですね。

27ページの「各学校の多様な希望に応じた出前講座などを行うことにより、学校教育を支援します」とあるんですけど、主語が抜けてるので、誰が出前講座を行うとか、主語は入れたほうがいいと思います。

最後ですが、29ページの「科学技術に親しむ学習機会の充実」ということで、「子ども向けの講座やイベント」とあるんですけど、既存の施設の有効活用が非常に大事になるので、例えば琵琶湖博物館や大津市科学館は非常に素晴らしい展示をしておられるし、ここの項目の中に、博物館とか科学館とか、既存の施設の充実とか、より一層の利活用とか、そういうことを書いたほうがいいと思っんですね。以上です。

(事務局) 御意見、参考にさせていただきます。「広報紙」ですが、ごんべんの「誌」を使った場合、基本的には冊子のイメージになるそうです。見開きのリーフレットとかの場合は「紙」を使う。県はどちらも出してるので、どちらの漢字を使ったらいいだろうということで広報課と相談しまして、全般、両方を指す言葉ということで、「紙」にさせていただいてるという経過がございます。

(委員) そういう経過だったらいいと思います。読まれるのは県民の方ですから、そういうふうに県民の方が捉えられると思われるんですしたらそれでいいと思います。

(事務局) それ以外の点につきましては、じっくりと検討させていただきます。

(委員) 29ページの「科学技術に親しむ学習機会の充実」の 印、これは、淡海生涯カレッジのことが書かれてるんでしょうか。「科学技術」のところにこれを書くんですか？そういう形で淡海生涯カレッジのシステムを具体的に進めようという考えを持って書かれてるんですか？

(事務局) 環境と健康を中心に取り組んでいて、科学技術がメインでは無いですけども、その学習過程の中で、科学技術に親しむというところを取り入れていこうということで、ここで位置づけてございます。

(委員) そういう機会を今後作って、科学技術に親しむカレッジを作っていくということですか？

(事務局) 今テーマとして、環境、健康がメインですけども、科学の実験をやっていただいているところもあり、若干無理もあるんですけども、ここへ置かしていただけたらと考えたところでございます。

(会長) 答申を作るときに最先端の今後の将来を展望して作ったと思いますので、28ページの県の施策も、新しい今後の時代に合わせた書き方にさせていただけたらと思います。

今後5年間で取り組むために、このようにするのが良いという御提案をいただきましたので、それぞれのお立場から、今後、実施するためにどうしていったらいいかという御意見をお聞きしたいと思います。

(委員) 「アール・ブリュット」の項目ですけども、障害のある人、ない人も、自らの内側から出てくるものを何かの形にするということで、今回初めてフランスの都市と提携されたもので、こちらに戻ってきたときに見せてもらったんですけども、滋賀県発信の、ある意味では滋賀県の芸術家というか、障害のある方たちが、たくさん参加をされていて、すごく感銘を受けましたし、広がっていったらいいなと思ったので、あとの「近江の心」とも関わって、1行入れていただいたことは良かったなと思いました。

指標のところですけども、22ページの「芸術鑑賞した小中学生数」、かつては団体鑑賞という学校での鑑賞が小学校6年間の中で、毎年とか行われていたんですが、今、激減してるんですね。6年間のうちに1回見られるか見られないかぐらいの数値になっているかと思うんですけども、人数だけだと目標が実感できないんですね。県によっては独自に予算をつけて、毎年とか、6年間に1回とかという県もあつたりしますので、他の数値目標もおしなべてそうなんですけれども、パーセンテージも含めて書き込んでいただけると、どのあたりを目指すのかというのが分かりやすいかなと思いました。

(委員) 27ページに「生涯学習・社会教育の知識とコーディネート能力の充実向上」あるいはそういった「指導的役割を果たす教員を養成します」ということで、今後そういう方向での手だてがつくんだなということがイメージ化されて、力強いと感じています。

そういう力強さという面で、34ページの「『つながる』環境の整備」で、今回「つながる」が非常に大きな位置を占めているということで、取組の中で 印で位置づけをしていただいているんですけども、1ページで収まっているということで、(2)の「交流と情報交換の場づくり」で、学校から発信しながら地域での生涯学習を進めていきたいと思いますというのが 印の2つめにありますし、このことについてはよく分かります。

それ以外に今後どういう場でこの「つながる」が展開していけるかということになると、その上の 印の「各主体の取組や連携・協働の取組を推進するため、情報交換や交流の場づくりに努めます」と、わりとくくって書いてありまして、学校以外だったらどこなんだろうという具体的なものが、もう少しイメージできるような、例えば、福祉センターがあつたり、公民館もそうですし、自治会館とか草の根ハウスも含めて、どういう場をイメージするのかというのが入っていくことも大事ななと思いますし、全体的にこの「つながる」の部分がちょっと力が弱いなということで、もう少しいろんなイメージが湧いてくるとい

いのかなと感じました。

(会長)「つながる」のところで、ここから1歩どう進めていくのか、今後、実施の中でももう少し力強い施策で分かるようにしていただきたいと思います。

(委員)先ほど生涯カレッジのことが出てたんですけども、県の教育長さんが学校長で、県内に5校があって、生涯学習の学びから生かし、つながるという典型的なシステムを組んだ事業でありまして、各市町で取り組んでいるんですけども、他都市からも視察に見えますので、滋賀らしさということで、堂々と県の施策の中に取り上げていただくべきことではないかと感じております。評価指標なり、なかなか数値的には、各講座の受講生の範囲は決まっていますので、どういう数値になるかはまたご検討いただきたいんですけども、もっともっと裾野を広げていくというところで、県内あげてやっている事業でもありますので、その辺のところを少し御検討いただきたいなと思います。

(委員)事務局から、パブリックコメントで訂正がありましたという御説明いただいたんですが、3ページに「一人ひとりの人権を尊重し」という言葉を入れていただいて、非常に分かりやすくなったのではないかと感じさせていただきました。

それと、指標のところで、人権尊重の社会づくり、多文化共生の推進、男女参画、高齢者を中心とした社会福祉ということで、それぞれ方向性が示されていること、27ページの「人権教育の推進」で、大きく人権教育の推進、情報提供、人材の育成、啓発教材の広報という具体的な形でこれからの取組が明記できているので非常にいいかなと思っています。ただ、人権に関わるその4つの部分をどういう形で、学校、福祉、男女参画、外国人、そのあたりのつながりを求めていくのかというあたりが、今後考えていかなくてもいけないのかなと感じております。

(委員)期待を持って読み進めていくと、34ページで、量的にも具体性でも、ちょっとがっかりしたというのが正直なところです。施策ですので、勝手に作り上げることはできないし、ただ、タイトルが「『つながる』環境の整備」ということですけども、本来は「まなぶ」「いかす」「つながる」が一体的になった環境整備が必要であろうということですけども、「まなぶ」と他のは、時間的にも場面的にも別になるかと思えますけれども、「いかす」「つながる」は時間的にも場面的にも同じケースが多いかと思えますので、「つながる」ことに特化して量的にも具体性にも少なくなるのであれば、「いかす」「つながる」という施策をここに挙げていただいて、ボリュームなり具体性が上がってくるのなら、そういったほうが期待に応えていただく施策の中身として分かりやすいかなと感じました。

(委員)34ページですけども、今、公民館が少なくなって、ほとんど会場貸しになっている中で、社会教育主事が、活動の場が無くなっているというか、地域とのつながりが見にくくなっている中で、県として主事を育成していただいても、ずっとその現場で働き続けられない状況があることなど考えると、まちづくりという中で社会教育を生かしていかないと、もう社会教育だけではやっていけないんじゃないかなというのが、市町のほうの目なんです。生涯学習とまちづくりとなると大きくなってしまいうんですが、そこで活躍できる主事というか、その視野を持った人を育成してほしいなという思いがあります。

(委員)31ページの「誰もがいきいきと暮らせる福祉社会づくり」の2番の「高齢社会への対応」ですけども、地域で活動してるボランティアにとってみたら、大変ありがたいなという思いで読ませていただきました。地域のお年寄りや障害者の方に支援を県がしていただいているんだなということで、ますます積極的な活動がみんなできるんじゃないかなと思いました。

また4ページの「豊かな地域づくり」でも、やはりつながり、それが本当に見えてきたなと思ひまして、これからも活動がしやすくなる、そういう県民が増えるのではないかなという思いを持ちました。

(委員)いろんな専門の先生方の意見がすごく勉強になりましたし、冊子ができあがるって素晴らしいと思うんですけども、どう生かすかが重要で、誰が読んで、誰の心に響くのか、すごくそれが気になります。

す。冊子ができあがっているのに、実践される場や機会が無かったりすると、作っても無駄になってしまうので、是非、生かしてほしいなという思いでいっぱいです。全部が全部、行政任せにすると、いろんな要望がありますから、全部が全部、生かすことはできないとは思いますが、こういう方針で滋賀県は行きますっていうことを、しっかり持ってくださいないと、どっちの方向を向いてしまうのかということが県民には分かりにくくなりますので、県がこういう方向で行きますよ、ここはできるけれども、ここはできませんよということも含めて、方向をはっきりと持っていないと、ぶれてしまうのではないかなという思いがしますので、是非これを有効に生かして欲しいなと思います。

(会長) 第2章まで、十分議論いただきまして、今後を展望した構想ができてると思います。第3章に関して、もう少し分かりやすく、具体的に方向がイメージできるように、もう少し力強いイメージを得られるようにという御意見をたくさんいただいております。特に「つながる」は、今後非常に重要なところですので、実際、どのようにつなげていくかということと、今後、今まで検討してきたことが、具体的に反映されるような施策を実施していくことを希望していくということでございます。大きな方針、方向性を提案し、県のほうからも御提案いただきまして、実際、実施していかれるのは、ここにいらっしゃる委員のみなさまを中心とした県民のみなさまだと思いますので、効果的に展開できるよう、県の施策としても、県民のみなさんと一緒に進めていっていただきたいと思います。最後になりましたが、多くの御意見をいただきまして、およその方向性としては、非常に良いものが出来てると思いますので、これが効果的に実施されていきますよう、それぞれのお立場で御支援御協力いただきますようお願い申し上げます。

(事務局) 今後の策定スケジュールでございますけれども、常任委員会、教育委員会で方向を示し、今日いただきました意見等を参考にさせていただき、3月末には策定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。年度が変わりまして、冊子になりましたら、委員のみなさまにも見ていただくことになると思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

(会長) これで最終の協議会を終わらせていただきたいと思います。活発な御意見いただきまして、良い基本構想が出来たこと、みなさまの生涯学習社会づくりに対する貢献に対しまして、心から敬意を表したいと思います。今後も、実施に向けての御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

3. 閉 会